

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防・早期発見】

(令和5年10月時点)

(1)予防

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
<b>①たばこ対策の充実</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙週間やがん征圧月間の一環として、禁煙に関する啓発活動を実施している。</li> <li>県内小学校5年生の全児童及びその保護者向けに、たばこの健康影響と受動喫煙の健康影響等の知識を普及するためのリーフレットを配布している。</li> <li>新成人向けリーフレットを県内全市町村へ配布している。</li> <li>禁煙支援者研修会を実施している。</li> <li>市町村と協働し、母子健康手帳交付時や両親学級等において、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響の知識を普及するためのリーフレットを配布している。</li> </ul>	喫煙する者の割合の減少	男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 20.0% 女性 5.0% (令和3年度)	男性 21.8% 女性 6.1% (令和元年度)	男性 21.9% 女性 6.9% (令和3年度)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>①加熱式たばこの普及に伴い、加熱式たばこの喫煙者が増加している状況から、健康への影響に関する科学的知見に基づき、各種媒体を活用して普及啓発を図る。</li> <li>②未成年期からの喫煙は健康への影響が大きく、成人期を通じた喫煙の継続につながりやすいことから、未成年者にたばこの健康影響を知ってもらい、喫煙のきっかけをさせないよう、引き続きリーフレットを作成・配布し普及啓発を図る。</li> <li>③妊娠中の喫煙は胎児に発達の遅れなど多くの悪影響を及ぼすほか、自身にも様々な妊娠合併症のリスクを増大させることから、妊婦に妊娠中の喫煙による健康影響を知ってもらい喫煙防止を推進するため、母子健康手帳交付時の機会を捉えてリーフレットを配布し普及啓発を図る。</li> <li>④受動喫煙防止の推進として、改正健康増進法の規制内容について、引き続きチラシ、ポスター、啓発物、ステッカー等により周知啓発する。</li> </ul>	①世界禁煙デーに街頭キャンペーンを行い、また、禁煙週間にはポスター等の啓発物や各種広報媒体により啓発を行っている。新成人向けリーフレットを市町村を通じて配布するなど、様々な機会をとらえて啓発を実施している。
	未成年者の喫煙をなくす	0% (平成27年度)	0% (令和3年度)	男性 3.5% 女性 0% (令和元年度)	0% (令和3年度)	概ね順調		②職場における衛生管理者や、身近な喫煙者に対し禁煙を支援したい県民等を対象とした禁煙支援者研修会の実施するとともに、健康保険による禁煙治療が行える医療機関の情報をホームページで提供している。
	妊婦の喫煙をなくす	2.2% (平成27年度)	0% (令和3年度)	1.6% (令和元年度)	0% (令和3年度)	概ね順調		②県内の小学5年生の全児童及びその保護者向けに、たばこの健康影響と受動喫煙の健康影響等の知識を普及するためのリーフレットを配付している。
	受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関：7.7% 医療機関：8.6%	0% <令和4年度>	調査中	0% <令和4年度>	概ね順調		③市町村と協働して、母子健康手帳交付時や両親学級等において、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響の知識を普及するためのリーフレットを配付している。
		職場：33.1% 家庭：8.1% 飲食店：58.7%	望まない受動喫煙のない社会の実現 <令和4年度>	調査中	望まない受動喫煙のない社会の実現 <令和4年度>	未評価	④受動喫煙対策の推進として、改正健康増進法の規制内容について、チラシ、ポスター等の啓発物により周知啓発している。	
<b>②生活習慣等の改善</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>飲酒リスクの知識普及、アルコール健康障害の発生と予防の普及啓発のためのリーフレット及びメールマガジンを活用した啓発を実施している。</li> <li>食育関連のイベント等の開催やリーフレット等の配布を実施している。</li> <li>食生活改善推進員等地域のボランティア、給食施設、飲食店等に従事する調理師等を対象として、栄養バランスに配慮した食事や望ましい食生活習慣に関する研修を実施している。</li> <li>『野菜がたっぷり食べられる』、『食塩相当量を控えることができる』メニューやサービスを提供する飲食店、『店内終日全面禁煙』を実施する「健康ちば協力店」の登録を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均食塩摂取量の減少</li> <li>野菜の平均摂取量の増加</li> <li>果物摂取量100g未満の者の割合の減少</li> </ul>	(食塩) 男性：10.9g、女性9.4g (野菜) 308g (果物) 57.1%	(食塩) 男性：8.0g、女性7.0g (野菜) 350g (果物) 30%	令和4年度調査実施予定	未評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>20～30歳代は外食の利用頻度が多い者の割合が高く、野菜摂取量が他の年代に比べて少ないことから、中食や外食を利用する頻度が高い者においても、野菜を豊富に食べられる環境を整備するため、健康ちば協力店の登録の推進を図る。</li> <li>グー・パー食生活ガイドブック等分かりやすい啓発媒体を活用し、望ましい食生活習慣の普及を推進する中で、各ライフステージに応じた果物摂取量増加に向けた取組を行う。</li> <li>過剰な飲酒は生活習慣病やアルコール依存症等の健康障害を起こす可能性が高くなるため、引き続き、県ホームページやメルマガ等の各種媒体により、節度ある適度な飲酒量等について普及啓発を図る。</li> </ul>	各種リーフレットの作成、配布により普及啓発を実施している。また、栄養バランスに配慮した食事や、望ましい食生活習慣に関する研修を食生活改善推進員対象に実施している。特定給食施設指導に対する集団及び個別巡回指導により対象者に応じた適切に栄養管理された食事が提供されるよう支援している。	
	生活習慣のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	(飲酒) 男性：19.6%、女性26.2%	(飲酒) 男性：18.6%、女性20.7%	男性 20.1% 女性 24.7%	男性 21.5% 女性 29.3% (令和3年度)			男性 ほぼ横ばい 女性 やや悪化

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防・早期発見】

(令和5年10月時点)

(1)予防

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
③がんの予防の知識の普及啓発								
<p>・肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎治療や支援を受けられるよう、「千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会」を開催し、千葉県肝炎医療コーディネーターを養成している。</p> <p>・健康福祉センター（保健所）及び県が委託する医療機関で無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、検査受検後のウイルス性肝炎陽性者を早期治療に繋げ、重症化予防を図るために陽性者フォローアップ事業と検査費用助成事業を実施している。</p> <p>・県内各市町村でH T L V-1抗体検診を実施している。</p>	/						<p>・子宮頸がん予防ワクチンに対する積極的な勧奨の一時的な差し控えが終了したこと から、市町村や地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し地域の支援体制を充実していくとともに、県ホームページや県民だより、ラジオやSNS等の各種媒体を 活用しワクチンについての情報提供の充実を図る。</p> <p>・県内の子宮頸がん受診率が全国と比較し低いこと、令和元年の受診率が低下したこと等を踏まえ検診の子宮頸がん検診受診可能年齢となる20歳を対象に成人式でリーフレットを配布している。</p> <p>・県では、定期接種の対象年齢やキャッチアップ接種等について、「県民だより」に加え、ラジオやSNSなどを活用して周知を図っているほか、ワクチンの効果や副反応などの情報を県ホームページに掲載している。 ←R4.12.15健康福祉常任委員会疾病対策課長答弁を要約</p> <p>・肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎治療や支援を受けられるよう平成29年度より「千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会」を開催し、千葉県肝炎医療コーディネーターを養成している。</p> <p>・各健康福祉センター（保健所）及び県が委託した医療機関で無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を受けることができる。また、肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者を早期治療に繋げ、重症化予防を図るために陽性者フォローアップ事業と検査費用助成事業を実施している。</p> <p>・県内各市町村でH T L V-1抗体検診を実施している。</p> <p>・県は、ホームページ等により、H T L V-1の母子感染リスクについて情報提供を行っている。</p>	

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防・早期発見】

(令和5年10月時点)

(2)早期発見

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況					中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価		
①がん検診の受診率の向上							
<p>・がん検診に関する情報を県ホームページに掲載するとともに、新成人に対してリーフレットを配布してがん検診への関心を高めている。</p> <p>・ピンクリボンキャンペーンの一環として、プロスポーツチームの本拠地での啓発活動や、駅や公共施設において女性のがん検診の啓発ポスターを掲示している。</p> <p>・市町村及び検診実施機関の担当者等を対象として、がん検診の基礎知識（受診率向上対策、精度管理等）及び他の団体の優良事例等に関する研修を実施し、実施体制の強化を図っている。</p>	がん検診受診率の向上	胃がん 42.0% 肺がん 49.8% 大腸がん 44.4% 乳がん 49.9% 子宮頸がん 44.2% （平成28年）	50% （令和元年） <令和2年度>	胃がん 50.0% 肺がん 51.3% 大腸がん 45.1% 乳がん 51.9% 子宮頸がん 41.8% （令和元年）	令和4年度調査11月頃公表	概ね順調	<p>県では、県民だより・県ホームページ・メールマガジン等による周知広報のほか、以下の普及啓発活動を実施し、受診率向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防展・がん講演会の開催(9月)</li> <li>・ピンクリボンキャンペーンの一環として、プロスポーツチームの本拠地での啓発活動や、駅や公共施設において女性のがん検診の啓発ポスターを掲示</li> <li>・成人式での新成人へのリーフレット配布 等</li> <li>・薬局（ドラッグストア）へのがん触診模型の配置等による企業連携</li> </ul> <p>令和4年度までは市町村及び検診機関担当者等を対象とした市町村等がん検診担当者研修会を開催していた。</p> <p>令和5年度は国の新規事業「受診勧奨策実行支援事業」が全市町村を対象に実施する研修内容と重複することから、これを県の研修に代えることとした。</p> <p>がん検診の基礎知識については国立がん研究センター主催の研修会を案内し受講を促している。</p> <p>国及び国立がん研究センター主体で実施する研修会以外の情報提供等については引き続き市町村担当者研修会の機会をとらえて実施する。</p> <p>各市町村及び検診機関ががん検診に関する分かりやすい資料等を作成し、受診者に配付している。</p> <p>チェックリスト（市町村用、検診機関用）の集計結果によると多くの市町村及び検診機関で受診者への説明に該当する項目が達成されている。</p> <p>県内市町村で44市町村ががん検診同時実施、43市町村が特定健診併用実施としている。また、休日にごがん検診を実施している市町村も多数となっており、土曜日の集団検診については、胃がん検診 36市町村、子宮頸がん検診 28市町村、肺がん検診 38市町村、乳がん検診 41市町村、大腸がん検診 27市町村、個別検診については胃がん検診 23市町村、子宮頸がん検診 44市町村、肺がん検診 16市町村、乳がん検診 41市町村、大腸がん検診 20市町村が実施している。</p>
②がん検診の精度管理等について							
<p>・がん検診精度管理指標（チェックリスト、プロセス指標）の集計、専門家による検討・評価を加えてその結果をフィードバックするとともに、ホームページへの公表により各市町村、検診機関の精度管理向上を図っている。</p> <p>・がん検診に従事する医師や診療放射線技師等を対象として、胃内視鏡検診従事者研修などを開催することにより、がん検診の質の向上を図っている。</p>	精密検診受診率の向上	胃がん 82.4% 肺がん 78.3% 大腸がん 54.8% 乳がん 88.8% 子宮頸がん 68.2% （平成26年度）	90% （令和2年度）	胃がん 86.9% 肺がん 81.0% 大腸がん 67.4% 乳がん 92.1% 子宮頸がん 77.2% （平成30年度）	集計中 (R3年度データ)	概ね順調	<p>県は市町村等がん検診担当者研修会の開催及び国立がん研究センター主催の研修会の受講を勧めることにより、がん検診に関する基礎知識について市町村に周知している。</p> <p>また、市町村におけるがん検診チェックリスト「問3-1受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を全員に個別配付しましたか」という項目で集団検診では胃がん検診、肺がん検診で個別検診では胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診で全国の実施率を上回っている。（赤字部分最新データ集計中）</p> <p>例年、1～2回千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会を開催し、県内市町村及び検診実施機関の精度管理等について検討を行っている。</p> <p>個別検診機関における精度管理向上のため、令和4年度に個別検診実施機関の精度管理調査を5種のがん検診で初めて実施することができた。</p> <p>がん検診に携わる医師、診療放射線技師等を対象に胃内視鏡検診従事者検診事業及び乳がん超音波検診従事者研修事業を実施することで、がん検診の精度管理向上に努めている。</p> <p>胃がん検診(X線)は51市町村、胃がん(内視鏡)は14市町村、子宮頸がん検診は21市町村、肺がん検診は51市町村、乳がん検診は18市町村、大腸がん検診は52市町村が指針に基づいた年齢、検診間隔等でごがん検診を実施している。</p> <p>また、43市町村で上記5がん以外の部位の検診（子宮体がん、前立腺がん、口腔がん）、13市町村で胃がんリスク検査（ヘリコバクター・ピロリ検査、ペプシノゲン検査等）、5市町村でHPV検査を実施している。</p> <p>精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行った市町村は集団検診では胃がん検診65.8%、大腸がん検診51.2%、肺がん検診52.2%、乳がん検診61.5%、子宮頸がん検診59.4%であり、個別検診では胃がん(エックス線)検診62.5%、胃がん(内視鏡)検診83.3%、大腸がん検診70.8%、肺がん検診56.3%、乳がん検診58.5%、子宮頸がん検診57.4%となっている。（赤字部分最終データ集計中）</p>

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【医療】（令和5年10月時点）

(1)がん医療の充実

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
①がん診療連携拠点病院等及び千葉県がん診療連携協力病院を中心とした医療提供体制の推進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県がん診療連携協議会は、各がん診療機能について専門部会を設置し、拠点病院等の参加により、均てん化に向けた取組を進めている。</li> <li>がん診療連携拠点病院等（以下、「拠点病院等」という。）は、平成30年7月に改正された整備指針に沿って機能充実を行っているほか、千葉県がん診療連携協力病院（以下、「協力病院」という。）については、令和2年9月に改正された指定要綱に基づき、より高い診療連携体制の強化に取り組んでいる。</li> <li>拠点病院等は個別に、がん患者が必要なサポートを受けられるように、各種医療チームの設置の設置による体制強化を図っている。</li> <li>千葉県がんセンターは、千葉県がん診療連携協議会の活動を通じて、拠点病院等や協力病院に対し、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル等の取組を支援している。</li> </ul>	がん診療連携拠点病院等における、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル実施件数（課題数）	153件 (平成29年11月)	増加する	282件 (令和2年度)	324件 (令和3年度)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、拠点病院等は、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進している。</li> <li>引き続き、拠点病院等は個別に、NCD・院内がん登録データの活用、診療実績、質指標（QI）等を用いた他の医療機関との比較等を行い、がん治療の更なる質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点病院等は個々に、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進している。</li> <li>拠点病院等は個別に、NCD・院内がん登録データの活用、診療実績、質指標（QI）等を用いた他の医療機関との比較等を行い、がん治療の更なる質の向上を図っている。</li> </ul>
②地域医療連携体制の構築								
<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点病院等は個別に、医療圏内の医療機関等と連携体制の構築を推進している。</li> </ul>	がん診療連携拠点病院及び千葉県がん診療連携協力病院の千葉県共有がん地域医療連携パスの利用件数	拠点病院 971件 (平成28年度) 協力病院 76件 (平成28年度)	増加する	拠点病院 1,412件 (令和2年度) 協力病院 47件 (令和2年度)	拠点病院 1,394件 (令和3年度) 協力病院 15件 (令和3年度)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療圏における医療連携の推進と利便性・効率性向上、医療の質向上のため、地域連携クリティカルパスのさらなる活用を検討する。</li> </ul>	R4.8.1に改正された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」において、地域連携クリティカルパスの作成・共有に関する項目が削除されたことを受け、「がん診療連携協議会での検討を経て、県の共有パスの活用と評価は原則廃止としたが、口腔ケアパスのみ医科歯科連携の推進の一手として新たに策定された。
③がん医療を担う人材育成								
④がんゲノム医療の提供体制づくりの検討								
⑥希少がん、難治性がん								
⑦口腔ケアに関する医科歯科連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルパスを作成し、パスを活用するなどにより、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進している。</li> </ul>	口腔ケアの地域医療連携を行っているがん診療連携拠点病院等の施設数	8病院 (平成29年3月)	11病院	8病院 (令和2年度)	10病院 (令和4年度)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、拠点病院等と歯科診療所は、地域連携クリティカルパスを活用するなどにより、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進している。また、患者自らの口腔がん健診ならびに口腔ケアの意識を高めるための普及啓発を促進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルパスに加え、「千葉県共有がん地域連携パス＜がん口腔ケア（がんの骨転移治療に用いる骨修飾薬）＞」を新規に作成するなど、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進している。</li> </ul>

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】

(令和5年10月時点)

(1)緩和ケアの推進

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
<b>①がんと診断された時からの緩和ケアの推進</b>								
<p>・県は、緩和ケア研修会について国の動向を確認し、拠点病院等に情報を周知している。</p> <p>・拠点病院等は、平成30年に改正された緩和ケア研修会の開催指針を踏まえ、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会を開催している。</p> <p>・各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修の受講促進を目標に取り組んだ。</p> <p>・拠点病院等は、苦痛のスクリーニングを実施し、病院を訪れた日から専門的緩和ケアを受けられる体制整備を推進するとともに、早期から全人的な苦痛に関して専門的 緩和ケアを受けられるよう体制を整備している。</p>	がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を修了した医師数	携拠点病院等 2,456名 拠点病院以外 874名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	拠点病院等 3,779名 (令和3年9月までの累計) 拠点病院以外 1279名 (同上)	拠点病院等 4,341名 (令和5年3月までの累計) 拠点病院以外 1409名 (同上)	概ね順調	<p>・新型コロナウイルス感染防止策徹底により、対面での研修会の開催や受講対象者の制限が生じ、自施設や地域で緩和ケアに携わっている医師・歯科医師、看護師、薬剤師等の研修会受講促進ができなかったが、厚労省からオンラインによるロールプレイについてその方法が示されたため、今後はオンラインによる研修を進める。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響があり、チーム活動の質向上のための緩和ケアチーム登録及びセルフチェックプログラムの参加施設はほぼ横ばいとなっていることから、引き続き取組を進める。</p>	<p>・各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修の受講促進を目標に取り組んだ。県では、千葉県ホームページの活用や、社会資源調査時に緩和ケア研修会のチラシを同封し、広く周知を図っている。</p> <p>・拠点病院等では、がん診療に緩和ケアを組み入れた体制を整備した。緩和ケア外来の開設日の増加を目指すとともに、緩和ケアチームの施設間格差を縮小するため、緩和医療学会「緩和ケアチーム登録」「セルフチェックプログラム」の参加を推進し質向上を目指している。</p>
	がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を修了した医療従事者数	1,272名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	1,690名 (令和3年9月までの累計)	1,867名 (令和5年3月までの累計)	概ね順調		
	緩和ケアチームへの年間依頼件数	4,371件 (平成28年度)	増加する	5,314件 (令和2年度)	5,873件 (令和3年度)	概ね順調		
<b>②地域緩和ケアの推進</b>								
<p>・県は、緩和ケア研修会について国の動向を確認し、拠点病院等に情報を周知している。</p> <p>・拠点病院等は、平成30年に改正された緩和ケア研修会の開催指針を踏まえ、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会を開催している。</p> <p>・各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修の受講促進を目標に取り組んだ。</p> <p>・拠点病院等は、苦痛のスクリーニングを実施し、病院を訪れた日から専門的緩和ケアを受けられる体制整備を推進するとともに、早期から全人的な苦痛に関して専門的 緩和ケアを受けられるよう体制を整備している。</p>	住まいの場での死亡割合	14.4% (平成27年)	増加する	16.9% (令和元年) 22.4% (令和2年)	28.5% (令和3年)	概ね順調	<p>・「千葉県のがん対策に関するアンケート」では、約半数が自宅で最期を迎えたいと回答しているが、人口動態統計では住まいの場での死亡率はその数値を下回っていることから、引き続き社会資源調査を実施し、在宅緩和ケアに関する情報を収集し、「ちばがんナビ」で情報提供を実施する。</p> <p>・緩和ケアマニュアルを活用した介護施設等への講師派遣については、新型コロナウイルス感染症のため令和2年度から中断していることから、実施方法等について検討する。</p>	<p>・県は、地域における在宅緩和ケア提供体制を把握するため「在宅緩和ケアに関する社会資源調査」を毎年実施し、がん患者や家族が地域の緩和ケア提供体制を確認できるよう「ちばがんナビ」で結果の公表を行っている。</p> <p>・緩和ケアマニュアルの活用支援事業については、介護施設等への講師派遣が難しいことから千葉県公式セミナーチャンネルに緩和ケアマニュアルの内容を説明した動画を4本掲載している。</p>
	がん患者の看取りをする在宅療養支援診療所及び一般診療所数	155か所 (平成28年度)	増加する	170か所 (令和2年度)	136か所 (令和4年度)	やや悪化		



第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】  
(3)がん教育

(令和5年10月時点)

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
①がん教育の推進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師として職員等を派遣することが可能な団体について毎年度調査し、外部講師の活用を希望する各学校のニーズに応じた団体を選択できるよう県ホームページに掲載するとともに、希望する学校と団体とのマッチングを行っている。</li> <li>拠点病院等は、学校や職域より講師の派遣依頼があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及を図っている。</li> <li>医療、学校及びPTA等の関係者で構成する「がん教育推進協議会」を設置し、がん教育の実施及び充実に向けた検討を行うとともに、講師が児童生徒の感情等に十分配慮できるよう資質向上に向けた研修会を開催している。</li> </ul>	がん教育に係る外部講師派遣回数	5回 (平成29年度)	増加する	6回 (令和2年度) 27回 (令和元年度)		概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の改正によりがん教育が必修化され、外部講師活用のニーズが高まることから、引き続き多くの機関に対して外部講師派遣への協力を呼びかける。</li> <li>引き続き、協議会においてがん教育の質向上に向けた検討を行うとともに、研修の企画、実施を通じて外部講師の育成や質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生から高校生までがん教育が必修化され、外部講師派遣のニーズがあり、毎年、派遣を行っている。コロナ禍において派遣回数の減少はあるが、教育庁開催のがん教育実践授業において外部講師派遣を行い、外部講師活用を促している。毎年、拠点病院等へ外部講師派遣の協力を呼びかけている。</li> <li>がん教育の質向上のためオンラインによる研修を実施した。アンケートでは「とても参考になった」「参加になった」という意見が多く、受講者の質の向上につながった。</li> </ul>

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】  
(4)子ども・AYA世代に応じたがん対策

(令和5年10月時点)

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
①子ども・AYA世代に応じたがん対策の推進								
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターが連携し、子ども・AYA世代の相談に対応できるよう努めている。特に小児がんについては、千葉県がん診療連携協議会に設置した小児がん専門部会において、対応を検討している。</li> <li>小児がんに対応する病院に対して千葉県小児がん医療機関実態調査を実施し、入院中の教育環境について把握し、その情報を県ホームページにて公開している。</li> <li>千葉大学医学部附属病院に移行期医療支援センターを、千葉県がんセンターにAYA世代がん患者支援チームを設置するなど、子ども・AYA世代のがん患者が年齢に応じた適切な医療を受けることや、学業や就労との両立など自律（自立）を円滑に進めるために必要な支援を行っている。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・AYA世代の相談支援体制については、引き続き県内医療機関の連携を図るとともに、千葉県がん診療連携協議会での検討を進め、機能強化に努める。</li> <li>千葉県小児がん診療医療機関実態調査を継続的に実施し、小児がん治療を行っている医療機関の長期フォローアップ外来設置の有無や受入れ体制等の実態把握を行い、共通の課題把握や必要な支援を検討する。</li> <li>就学、就労、妊娠、長期フォローアップ、晩期合併症等の相談体制、教育支援情報に対する情報を「ちばがんナビ」に追加し、さらなる情報提供や周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児がんに対応する病院に対して千葉県小児がん医療機関実態調査を実施し、入院中の教育環境について把握し、その情報を県ホームページにて公開している。</li> <li>千葉大学医学部附属病院に移行期医療支援センターを、千葉県がんセンターにAYA世代がん患者支援チームを設置するなど、子ども・AYA世代のがん患者が年齢に応じた適切な医療を受けることや、学業や就労との両立など自律（自立）を円滑に進めるために必要な支援を行っている。</li> <li>「ちばがんナビ」に調査結果を掲載予定である。</li> </ul>

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【研究】

(令和5年10月時点)

(1)がん研究

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
①基礎研究・橋渡し研究の推進								
・千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行っている。							・引き続き、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行うとともに、臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を推進する。	千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行っている。
②臨床研究（臨床試験・治験等）の促進								
・千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民への啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報について医療従事者や県民へのわかりやすい提供に努めている。							・引き続き、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進するとともに、臨床試験・治験の啓発と情報提供を行う。	千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民への啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報について医療従事者や県民へのわかりやすい提供に努めている。
③将来のがん予防のための疫学研究の推進								
・県内の大規模コホート調査による検体および情報収集を行ない、その試料・情報をもとに生活習慣等とがんを含めた生活習慣病に関連する解析を行なっている。							・引き続き、国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進するとともに、臨床試験・治験の啓発と情報提供を行う。	県内の大規模コホート調査による検体および情報収集を行ない、その試料・情報をもとに生活習慣等とがんを含めた生活習慣病に関連する解析を行なっている。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【研究】

(令和5年10月時点)

(2)がん登録

中間評価報告書における主な取組	目標に対する進捗状況						中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況		
①全国がん登録								
・県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、千葉県がんセンターとともに全国がん登録事業を実施している。 ・全国がん登録情報を利用し、本県におけるがんの罹患の状況やがんの死亡の状況等をまとめた「がん登録事業報告書」を作成し、関係機関に配布するとともに、県ホームページに公開し、県民への情報提供をしている。	全国がん登録によるDCO率	5.4% (平成25年)	5% (平成31年)	1.8% (平成29年)	1.6% (令和元年)	概ね順調	・引き続き、個人情報の保護の徹底を図りながら全国がん登録事業を実施するとともに、ホームページ等を通じて制度の周知を図るほか、わかりやすく公表できるように内容の充実に努める。	県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、千葉県がんセンターとともに事業を実施している。 また、全国がん登録の意義や仕組みについて、千葉県ホームページに掲載し、広く周知を図っている。
②院内がん登録								
・がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターが主催する院内がん登録実務者研修会に、協力病院だけでなく小児連携病院や院内がん登録任意参加施設等にも参加を呼びかけることにより、国の標準登録様式に基づく院内がん登録を推進している。	国の標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関数	30病院 (平成29年9月)	増加する	35病院 (令和元年)	41病院 (令和3年)	概ね順調	・引き続き、院内がん登録実務者研修会等を通じて、県内の院内がん登録実施施設に対する支援を継続する。	がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターが主催する院内がん登録実務者研修会に、協力病院だけでなく小児連携病院や院内がん登録任意参加施設等にも参加を呼びかけている。